

1 事業目的

県内の高齢者福祉施設での口腔ケアの状況や歯科検診・口腔ケアが困難な理由等について、歯科保健の実態を把握し、県民の歯科保健対策に必要な基礎資料を得ることを目的とする。

2 事業内容

高齢者福祉施設に対し、県のインターネット調査システムを用い、アンケート調査を実施した。

3 実施期間 令和7年6月11日～令和7年7月31日

4 結果

対象施設数 695、回答数 234件 (33.7%)

施設	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	認知症対応型共同生活介護	有料老人ホーム
対象施設数	170	89	278	158
回答数(割合)	87 (51.2%)	43 (48.3%)	66 (23.7%)	38 (24.1%)

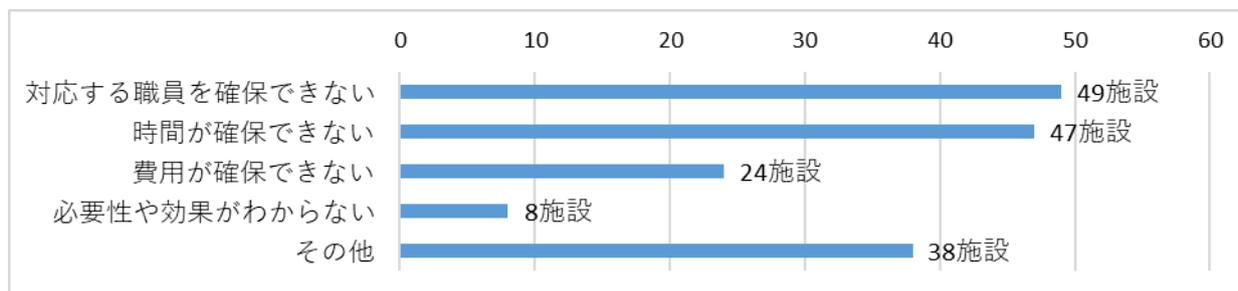
(1) 定期的な歯科検診の実施について

入所者が定期的に歯科検診を受ける機会があるか、という問いに対し「はい」と回答した施設は、50.4%であった。施設別の定期的な歯科検診を実施している割合は下記のとおり。

施設	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	認知症対応型共同生活介護	有料老人ホーム
「はい」と回答した件数(割合)	51 (58.6%)	17 (39.5%)	37 (56.1%)	13 (34.2%)

また、「入所者が定期的に歯科検診を受ける機会がある」と回答した施設のうち、入所者全員の歯科検診を実施している施設は、44.5%であった。

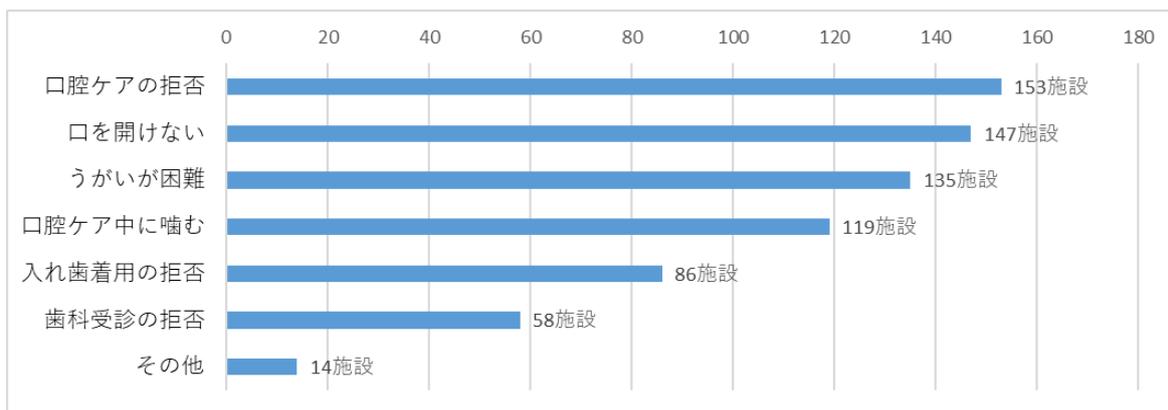
「入所者が定期的に歯科検診を受ける機会が無い」と回答した施設に、歯科検診を実施しない理由を質問したところ、回答は以下のグラフのとおりであった。(複数選択可)



(2) 入所者の口腔ケアについて

入所者に対して毎日口腔ケアを行っている施設は97.0%であった。

「入所者の口腔ケアが困難だと感じたことがある」と回答した施設は74.6%であり、その施設に口腔ケアにおいて困難だと感じる点について質問したところ、回答は以下のグラフのとおりであった。(複数選択可)

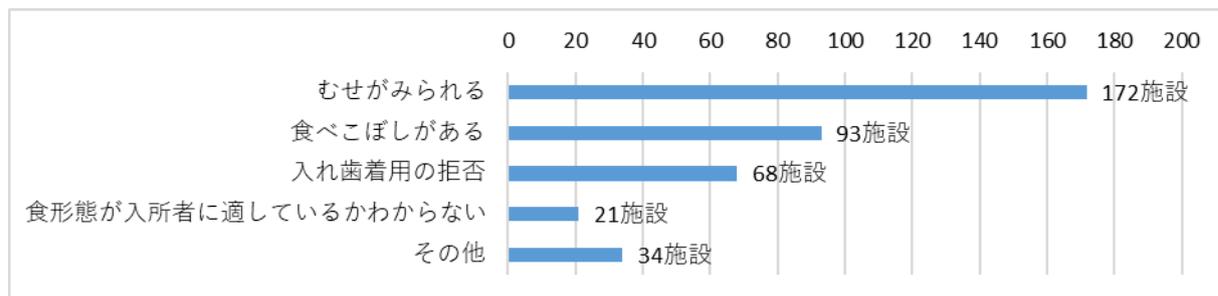


(3) 口腔衛生管理加算について

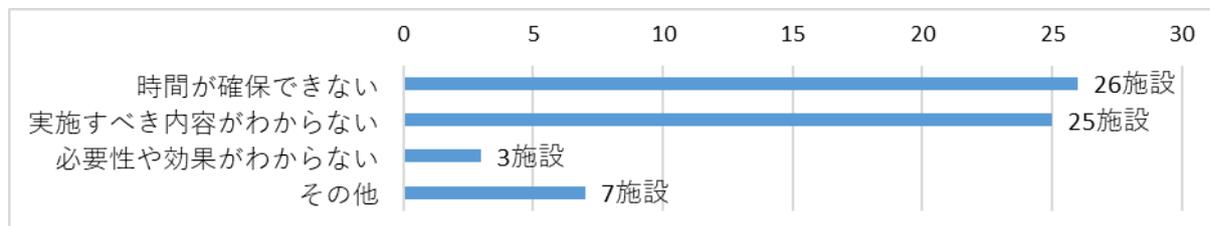
介護老人福祉施設・介護老人保健施設のうち、口腔衛生管理加算（Ⅰ）、（Ⅱ）のいずれかを算定している施設は48.1%であった。

(4) 食事について

入所者の食事支援・介助が困難だと感じたことがあると回答した施設は80.6%であり、その施設に具体的に困難を感じた点について質問したところ、回答は以下のグラフのとおりであった。（複数選択可）



また、入所者に摂食機能の向上を図るための指導や訓練を実施している施設は81.0%であった。入所者に摂食機能の向上を図るための取り組みをしていないと回答した施設に、実施していない理由について質問したところ、回答は以下のグラフのとおりであった。（複数選択可）

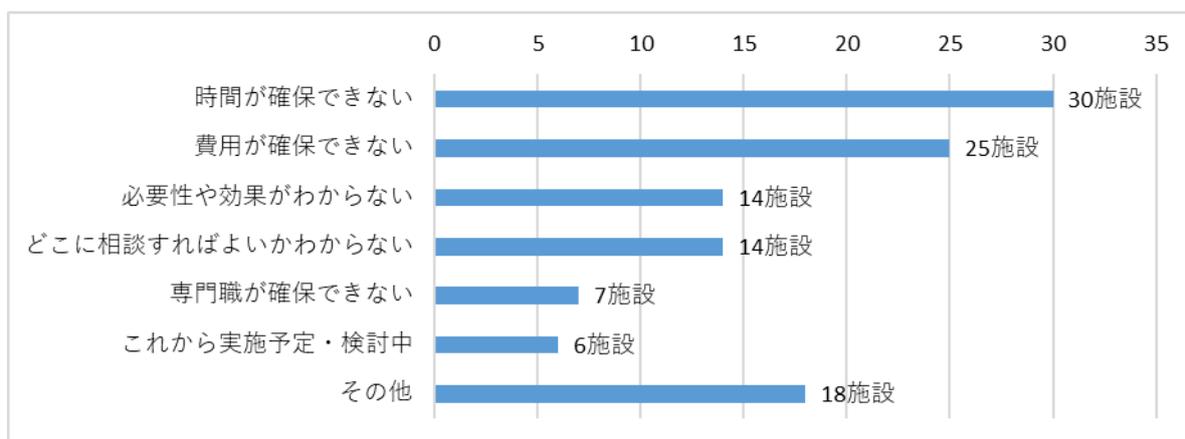


(5) 専門職（歯科医師・歯科衛生士）による口腔ケアについて

専門職による口腔の健康管理の頻度について質問した結果は以下のとおりであった。

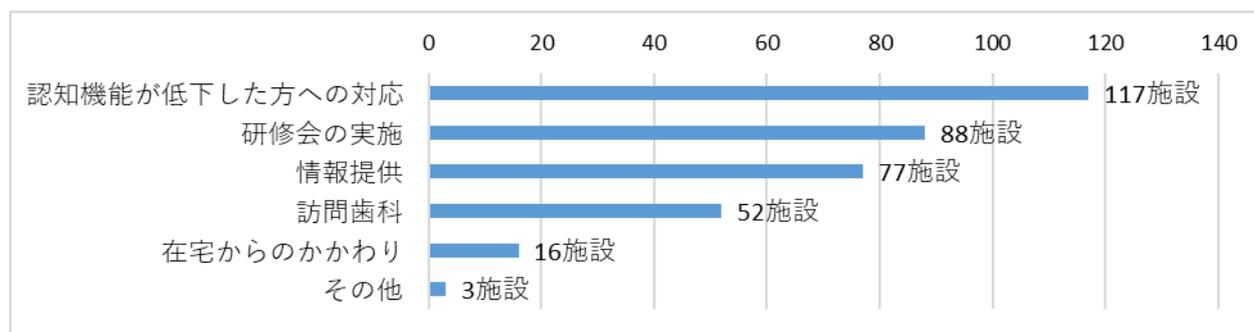
専門職による口腔の健康管理の頻度	実施していない	月1回程度	月2～3回	月4回以上
該当施設数（割合）	87（37.5%）	62（26.7%）	67（28.9%）	16（6.9%）

専門職による口腔の健康管理を実施していないと回答した施設に、実施していない理由について質問したところ、回答は以下のグラフのとおりであった。（複数選択可）



（6）施設から専門職に望むことについて

専門職に望むことがあると回答した施設に、具体的にどのようなことを望むか質問したところ、回答は以下のグラフのとおりであった。（複数選択可）



4 事業評価及び課題

・「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項（第二次）」では、要介護高齢者が利用する施設での過去1年間の歯科検診実施率を50%にすることが目標として掲げられている。今回の調査結果では入所者が定期的に歯科検診を受ける機会があると回答した施設が50.4%であり目標を達成しているように見えるが、アンケートの回答率が30%程度であるため実際の歯科検診実施率は本調査よりも低いことが予想される。

・入所者の口腔ケアについて、認知症に伴うケアの拒否等により対応に苦慮している施設が特に多い。また、口腔ケアにおいて困難だと感じる点について質問した問いの、その他の回答の中に「自歯のある方のケアが十分にできない」という回答もあった。自歯のケアは開口状態を維持してもらうなど本人の協力が必要であるとともに、口腔内の状態には個人差があり対象者にあわせたケアが求められるため介護者の負担が大きいことが予想される。令和4年の歯科疾患実態調査の結果からも、75歳以上の高齢者はむし歯のある者・やや進行した歯周病の者が経時的に増加していることが示されている。8020達成者が増加するにともなって今後同様の悩みが増える可能性が考えられる。

・口腔衛生管理加算の算定状況については、他県や全国とも比較しながら今後どのように対応していくか検討が必要である。

・摂食機能の向上を図るための取り組みについては、施設ごとに実施状況に差がみられるが、介護老

人保健施設が最も実施率が高かった。リハビリスタッフの配置状況などが関係している可能性がある。口腔機能低下症について広く知ってもらうため、普及・啓発が必要と思われる。

- ・ 歯科検診や専門職による口腔ケアを実施していない理由として、施設職員や専門職の人員不足や時間の不足が影響している。また、「職員が必要と判断した場合や必要時に受診する」「加算項目のため家族の理解が得られない」などの回答がみられた。必要時に受診するだけでなく、清潔な口腔内を維持することの重要性を住民に理解していただく必要がある。

- ・ 専門職に望むことについての調査から、認知機能が低下した方などの対応方法や研修会の受講等の希望があることがわかった。

5 令和8年度について

- ・ 高齢者福祉施設の入通所者や在宅療養者の口腔状態の改善を図るため、本人及び施設職員等に対して、これまで保健福祉事務所職員が助言指導等を行っているところであるが、R8年度も強化していく。

- ・ 今年度10月に開催した「災害時に備えた対応力及び要介護高齢者等における口腔ケア研修会」の事後アンケートで、県に望むこととして「介護者向けのチラシの作成」が1番多かったことから、日常的に施設で活用できるチラシ等を作成し、配布する。